



ポラー・キャピタル・エル・エル・ピーがブロードリーフ<3673>
株式の大量保有報告書を提出



ブロードリーフ<3673>について、ポラー・キャピタル・エル・エル・ピーが6月12日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、ポラー・キャピタル・エル・エル・ピーのブロードリーフ株式保有比率は、5.84%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年6月5日。